

悪質業者ゲキタイ法

掲載日:2013年3月29日

悪質商法による被害が後を絶ちません。被害にあわないために、「悪質業者ゲキタイ法」を身につけておきましょう。



電話勧誘編

やさしい声でかかってくるセールス電話。なかなか切れずに、「ハイ」「ハイ」と話を聞いているうちに、いつの間にか契約したことにされていることも…。



01

勧誘の電話とわかったら「失礼します」とさっさと切る！
留守番電話の活用も有効！

02

「話だけでも」にはご注意を！

03

「必ずもうかる」「損を取り戻せる」など甘い話にのらないで！

04

聞かれても、自分や家族のことは話さない

05

勇気をだしてハッキリ言おう「お断りします！」



訪問販売編

悪質業者はドアを開けさせ、家に上がりこもうとして、さまざまな口実を使います。



- 01 玄関のカギは家にもかけておく
- 02 「どなた?」「何の用?」しっかり聞こう身分と用件!
- 03 「無料」「タダ」にはご用心!
- 04 知らない人や、わからない用件は、絶対にドアを開けない!
- 05 しつこい時は「帰ってください!」とハッキリ、キッパリ大きな声で!



関連リンク

[\[動画\]いっこく堂の消費者トラブル見守り隊! 悪質商法ゲキタイソング](http://youtu.be/-CFIpJE22Hk)

<http://youtu.be/-CFIpJE22Hk>

[消費生活学習教材・パンフレット](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370218/)

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370218/>